



明日の医療を支える専門職で あり続けるために

一般社団法人東京都病院薬剤師会会長
虎の門病院

林 昌 洋



明けましておめでとうございます。

新しい年に新たな夢を描き新規業務を企画されている会員の皆様も多いことと思われま

す。昨年5月の総会で会長に選任いただき常任理事・常務理事・理事の皆様、そして会員の皆様と会務運営に取り組んでまいりました。この間、都病薬として長い歴史と実績のある教育研修部、広報出版部、医薬情報部、薬務薬制部、中小病院部、診療所部、総務部、会計部の8常置部会に加えて、新たに「医療安全部」と「専門薬剤師養成部」を設置しました。10常置部会に体制を整備したことにより、時代の変化に対応し高い専門性をもって医療に貢献される会員の皆様の職能をサポートする体制の強化を目指しております。

団塊の世代の皆様が全て後期高齢者となる2025年以降も、より良い医療提供が可能となるよう医療提供体制の見直しが進んでいます。地域医療構想に基づく急性期・回復期・慢性期病床の再編は、厚生労働省に設置された地域医療構想に関するワーキンググループの検討をもとに都道府県ごとに取り組みが進められています。

一方、厚生労働省では昨年4月から高齢者医薬品適正使用検討会が開催されております。この検討会で度々取り上げられていますが、日本老年医学会では『高齢者の安全な薬物療法ガイドライン』を公開しており、添付文書の使用上の注意「高齢者への注意」の項に留まらない有益なエビデンスが提供されています。この検討会では、高齢者の安全な薬物療法ガイドラインを実地に適応し処方設計に活かすためのチーム医療のあり方や、薬効群別・病床機能別の取り組みのあり方が検討されており成果が待たれるところです。

既知の会員の皆様もおられることと思いますが、同ガイドラインから一部を引用してご紹介します。

「CQ：スタチンは高齢者における心血管イベント発症リスクを低下させるか？」について、「スタチ

ンは前期・後期高齢者における二次予防、前期高齢者における一次予防、において心血管イベント発症リスクを低下させる。」との結論が示されています。また、「CQ：スタチンは高齢者において新規糖尿病発症リスクを増やすか？」に対して、「スタチンは高齢者において新規糖尿病の発症を有意に増やすため、糖尿病の発症に注意しながら使用する」との記載が確認できます。さらに解説の項では、「70歳から82歳の高齢者を対象とした PROSPER 試験において、スタチンの二次予防効果は認められたものの、一次予防に対する効果は有意ではなかった。したがって、75歳以上の高齢者に対するスタチンの新規投与は、二次予防に限定すべきである。」とエビデンスを引用して具体的に記載されています。

後期高齢者への薬物療法は、前期高齢者への薬物療法と異なるエビデンスが必要な場合があること、一次予防と二次予防では、その有用性の判断を切り分けていかなければならない場合があることなど、薬剤師にとって極めて有益な考え方とその根拠が示されています。まだお目通しでない会員の皆様は、是非、ご一読されることをお勧めいたします。

こうした時代の要請に合わせて、都病薬では高齢者薬物療法をテーマとした会員向け公開講座を企画しています。直近では、1月14日（日）に東京大学大学院医学研究科加齢医学(老年病科)教授でいらっしゃる秋下雅弘先生を講師にお招きし高齢者のポリファーマシー対策をテーマとしてお話しいただく予定です。一人でも多くの会員の皆様にご参加いただければ幸いです。

時代はいつも動いています。私たち薬剤師が医療に貢献し国民の信頼を得続けるために、今年も会員の皆様と一緒に努力していきたいと思

います。今年一年が会員の皆様にとって実りの多い年であることをお祈りして新年のご挨拶に代えさせていただきます。



病床機能と薬剤師

一般社団法人東京都病院薬剤師会副会長
東京都済生会中央病院薬剤部

清水 淳 一



明けましておめでとうございます。

東京都病院薬剤師会会員の皆様方におかれましては、どの様な年末年始をお過ごしになられたのでしょうか。ゆっくり静養できた先生、元旦から業務だった先生、突然の呼び出しに対応された先生など様々であったかと存じます。

さて、平成30年の診療報酬改定は、6年に一度の介護報酬との同時改定となり、話題となっております。東京都が作成した地域医療構想では、2025年における病床の必要量は、患者さんの流入入を考えると既存の病床数よりも8000床ほど多く見積もられております。2025年の東京都に必要な病床数は、人口から見た基準病床数に比べ、既存病床数が多い病床過剰地域であるにも関わらず、病床が足りない地域という特殊な状況にあります。

しかし、医療技術の進歩や患者さんの受療動向の変化など変動が予想されるため、直ちに増床しないとされています。東京全体で考えると前述のとおりですが、東京都区部には高度医療提供施設が集中している一方、今後予想される高齢者人口の急激な増加に伴う独居老人世帯の増加や老老世帯が抱える認知介護を支えてくれる慢性期機能が不足しているため、これについては、区部から多摩地区や他県への流出が多くなることが予想されるなど、地域による病床機能の内容に関する問題点も明らかになってきています。

また、脳卒中や心筋梗塞のように緊急性の高い救命医療は各地域に必要とされますが、がんの治療など緊急性が相対的に低い医療については、医療資源に応じた広域的な対応も考えていくなど疾患に応じた病床機能も考えていく必要があるとされています。

それでは病床機能とは何でしょう。平成29年度病床機能報告報告マニュアルによると高度急性期機能（急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能）、急性期機能（急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能）、回復期機能（急性期

を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能（以下略）、慢性期機能（長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能（以下略））の4つに分けられています。

病床機能から病棟の機能を選択するうえで算定する特定入院料や看護人員配置別に設定されている入院基本料などの目安は掲げられていますが薬剤師業務については触れられておりません。もちろん、病床機能が違えば薬剤師の働き方が変わることが予想されます。2016年に高度急性期と報告した病棟の9割以上が平均在棟日数18日以内ということでした。同様に急性期と報告した病棟では8割以上の病棟で平均在棟日数21日以内ということでした。

一方、回復期と報告した病棟のうち一般病棟では平均在棟日数60日を超える病棟は3割足らずですが、療養病床の病棟では8割近くに上っていました。慢性期と報告した病棟の8割以上で平均在棟日数が90日を超えており、4割以上では300日を超えていました。この入院期間の違いが、薬剤師の業務内容に影響を与えることが予想されます。

また、業務内容の違いがあれば向き不向きがでることも予想されます。目まぐるしく変化する患者状態にチームとして対応することにやりがいを見出す先生。じっくりベッドサイドで医師をはじめとする他の医療職と協議の上、その時必要な薬剤を考えていくことにやりがいを感じる先生。さらに終末期に寄り添う“癒し”にやりがいを感じる先生もおられるでしょう。また、ライフワークバランスを考えて働く場を考えていく必要性に迫られる先生もおられるかもしれません。いずれにしても病棟の機能分化とともに薬剤師の機能分化も考える年になるかもしれません。

昨年から新たに発足した医療安全部、専門薬剤師養成部を含め、会員の先生方が求める情報発信を続けてまいりたいと存じます。昨年同様本年もより一層のご理解とご協力賜りたくお願い申し上げます。



同時改定の節目の年

一般社団法人東京都病院薬剤師会副会長
杏林大学医学部付属病院

篠原 高雄



新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、日頃から東京都病院薬剤師会（以下 都病薬）会員の皆様方のご活躍、ご協力に感謝するとともに、希望に満ちた新年をお迎えの事と存じます。

平成30年の干支は戌（いぬ）年です。犬が干支の12番中、11番目に来た理由は、社会性があり忠実な動物ですが、気になるものの臭いをクンクンかいで寄り道をしてしまったからだという説があります。また犬は一度に沢山の子供を産むので、安産祈願をする「戌の日」が毎月あるのはご存知かと思えます。

さて平成30年度は第7次医療計画・第7期介護事業計画の策定や、原則2年に1度、偶数年度に改定する診療報酬と、原則3年に1度改定する介護報酬の同時改定の年です。診療と介護の両報酬を同時に見直すのは6年に1度で、今年は節目の年になります。この原稿を執筆している11月初旬では診療報酬の改定率等ははまだ決まっていますが、都病薬雑誌新年号が届く、12月末頃には大枠が発表されていると思います。政府は来年度予算で何もしなければ6300億円増と見込んでいる社会保障費の伸びを5000億円増に抑える方針なので、1300億円の多くを薬価の大幅な引き下げで賄うとともに2回連続のマイナス改定は必至の状況のようです。また8%から10%への消費税増税が来年の10月から予定されているため、病院経営にとって大変厳しいものになる事が予想されます。

その中で日本病院薬剤師会から病院薬剤師関連の主な重点要望事項として、病棟薬剤業務実施加算の算定対象拡大について、現状では加算1を算定できない回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟等の拡大と、療養病床及び精神病棟においての8週以降への算定拡大、また加算2を算定できないハイケアユニットの対象拡大が示されています。地域連携の評価では、退院時共同指導料に入院中の医療機関の薬剤師が入っていないので追加することが挙がっており、地域包括ケアシステムの中で保険薬局の薬剤師と連携を推進することができます。これらの事項が算定拡大され各医療機関で活躍の場がさらに広がる事が望まれます。

ここ数年、薬剤師の不祥事や信頼を揺るがすような報道が相次いでいます。大手チェーン薬局の薬歴未記載による調剤や、薬剤師資格のない事務職員に調剤をさせていた事案、またC型肝炎治療薬ハーボニー配合錠の偽造薬品を安価に購入しての調剤、大手調剤薬局による調剤報酬の不正付け替え請求に至っては、大手の2社で判明してから日本保険薬局協会が会員企業を対象に実施した付け替え請求の自主点検で、「報告はなかった」と発表した矢先に、業界第3位の大手調剤薬局でも明らかになってしまいました。

病院薬剤師等は、保険薬局の経営者や薬剤師を批判するのではなく、薬剤師法25条の2の改正によって、薬学的知見に基づく指導が義務になり責任が増した事を肝に銘じ、質の高い薬剤管理指導業務や病棟薬剤業務と平成22年に発出された医政局長通知の業務を実践して、患者の薬物療法への責任を持つ、施設内でのかかりつけ薬剤師にならなければなりません。都病薬会員施設では人員不足等を含め、まだ病棟薬剤業務実施加算を算定されていない施設が相当数あります。病棟薬剤業務実施加算を算定すると薬剤管理指導料の算定件数が減少してしまうと思われがちですが、病棟薬剤業務で持参薬の確認や服薬計画の提案、投薬・注射の状況把握、薬効や副作用のモニタリング等、処方前からアプローチを行うことで、薬剤管理指導の業務時間は減少していても算定件数は増加している施設が多数あります。

薬物療法への責任を持つためには、自己研鑽を積み重ねなければなりません。都病薬では臨床薬学研究会や病棟業務研修会、各支部勉強会等の座学による学習や、専門領域薬剤師養成研究会等のチーム医療の中で高度な臨床能力やコミュニケーションスキルを身につけるグループワーク中心の学習を定期的で開催しています。お知らせを都病薬雑誌やホームページに掲載していますので、ぜひご参加いただければと思います。

平成30年が会員の皆様方にとって素晴らしい1年となることを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



目標に向かって着々と……

一般社団法人東京都病院薬剤師会副会長
榊原記念クリニック

高田 めぐみ



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。新執行部になり初めての新年を迎えますが、東京都病院薬剤師会の活動に変わらぬご理解とご協力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

日本人にとって新年を迎えるということは、それを迎える準備、大掃除をして身の回りを整える、おせち料理や新年にいただくご馳走の準備をする、年賀状を書くなど慌ただしい師走の中で行うことで、元旦の空気が心なしかスッキリと引き締まって感じるのは私だけでしょうか。そのように迎えた新年に新たな目標を持たれた会員の皆様も多いことと思います。掲げた目標に向かって進んでいく、そこで「準備する」「備える」ということについて考えてみることにしました。

辞書を調べるとあまり違いはないように書かれています。私の中では「準備する」は目標が明確で期間もある程度みえているもの、「備える」はいずれ訪れるであろうことに対して漠然とした感じのあるものというように少し違ったイメージを持っています。「備える」というと、「台風に備える」「震災に備える」といった災いの時に使われることが多いのですが、新年なので前向きに良い意味で考えてみたいと思います。

平成30年度の診療報酬改定や医療機関の機能分化、地域包括ケアシステムやかかりつけ薬剤師など、薬剤師の仕事は様々な変化を迎えています。その変化に対応すべく、組織としては「準備」をしていく。その変化の中で自分自身がどのような薬剤師として活躍していくか、新たなスキルを磨いたり、知識を習得したりして「備え」ていく。東京都病院薬剤師会でも各部会、委員会でそれらの変化に対応する事業計画を立て準備をしております。また、会員の皆様が活躍していただけるよう、幅広い知識、専門的な知識、新しいスキルを身につけていただけるような研修会などを数多く開催しております。皆さまが

活躍していただける力を「備える」その機会が研究会ということになれば幸いです。

昨年の秋に2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックまで1000日とカウントダウンが始まりました。前回の1964年から数えて56年ぶりの日本での開催、エンブレムの問題から開催地や施設・設備など様々な障害をクリアして開催される競技大会なので、開催が近づくにつれてワクワクしてくる方も多いと思います。そして、2020年は東京都病院薬剤師会にとっても大切な年で、第50回と大きな節目を迎える日本病院薬剤師会関東ブロック学術大会が東京で開催されます。オリンピックの開催と重なるため、会場確保など大変なこともあります。会員の皆様がお忙しい中、積み上げてきた成果の発表の場として、多くの方にご参加いただけるよう開催に向けて準備を行っていきたく思います。学術大会は10月末の開催のためオリンピックに少し遅れてのカウントダウンですが、発表するテーマの心づもりをしながら少しずつ準備を始めていただいてもよいかもしれません。必要な資料やデータの収集、途中での軌道修正など苦労されて生み出された結果を数多く発表していただくことを期待しております。

最後に私事ですがひとつ笑いを。先日久しぶりに同級生と会ったときのこと。来年、還暦を迎える私と同級生、年齢なりの色々な話で盛り上がる中で「そろそろシェウカツの準備をしないと」と一人が発言。60歳定年の「第二の就活」とほとんどの人は思っていました。何と「終活」人生の終わりに向かっての準備を言っていたとのこと。準備は早いに越したことはありませんが、私は老後への「備え」は、もう少し後に考えたいと思っています。

これからも東京都病院薬剤師会で会員の皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本年が会員の皆様にとって、健康で充実した希望あふれる年となることをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。